



報道関係者各位

## エコマーク認定基準の制定について (プロジェクト、バイオディーゼル燃料)

(公財)日本環境協会(住所:東京都中央区、理事長:森嶋 昭夫)が運営するエコマークは、8月1日付で下記の認定基準2件を制定しましたので、お知らせします。また同日より、新基準での認定審査申込の受付を開始しました。

### ◇No.145「プロジェクト Version2」(見直し)

プロジェクトは、製品ライフサイクルの各段階のうち使用段階の環境負荷が最も高いため、特に使用段階のエネルギー消費について、先導的なレベルの基準値を設定しました。また、水銀に関する水俣条約の発効を本年8月16日に控え、水銀を使用しないLEDやレーザーの固体光源を使用した製品の普及を促進させる基準内容として、国際的な動向等も踏まえ、総合的な環境負荷低減に資する厳しい基準を設けています。

### ◇No.160「廃食用油を使用したバイオディーゼル燃料 Version1」(新規)

再生可能な植物などの生物資源からつくられるバイオ燃料は、CO<sub>2</sub>排出削減、枯渇資源である化石燃料の代替といった観点から、各国で導入が進められています。一方、燃料作物の生産において食糧との競合や土地利用の変化による温室効果ガスの増加などの課題も生じており、セルロースや藻類、廃棄物などの持続可能な原料への転換が求められています。国内で使用されている主なバイオ燃料は、軽油の代替となるバイオディーゼル燃料ですが、廃食用油を原料とし、各種の研究結果では原料採取から燃焼までのライフサイクルでのCO<sub>2</sub>排出量も軽油と比較して概ね低いとされています。また、身近なリサイクルが実感できる環境教育の面でも普及が期待されます。そこで、エコマークでは輸送用燃料として初めてとなる認定基準を策定しました。

認定基準および基準の解説は、エコマーク事務局ホームページ(<https://www.ecomark.jp/nintei>)で公開しています。

以上

＜本件に関するお問い合わせ＞ 公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課  
〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町 1-4-16 馬喰町第一ビル 9F  
Tel: 03-5643-6253 E-mail: [info@ecomark.jp](mailto:info@ecomark.jp)

#### ＜エコマークについて＞

国際標準化機構の規格 ISO14024「タイプ I 環境ラベル制度」に基づく認定制度で、1989年に創設され(公財)日本環境協会が運営しています。環境への負荷が少ないなど、環境保全に役立つと認められる商品やサービスにつけられ、消費者が暮らしと環境の関係を考え、環境保全の面でより良い商品を選びやすくすることを目的としています。

エコマーク事務局ウェブサイトでは、最新情報を随時アップしています。URL: <http://www.ecomark.jp/>